

知事メッセージ

コロナ感染の急拡大が続いており、このままの状況では、病床のひっ迫が現実のものになる懸念があります。

そのため、県は、昨日、病床の確保フェーズを「4」に引き上げ、医療提供体制を強化しました。

しかし、今の感染急増が継続すると、それでも対応しきれない状況にもなりかねません。

県では、すでに、現在はコロナ患者の外来や入院を受け入れていない医療機関に対して、患者を受け入れていただくよう要請を行っているところですが、改めて、私から強くお願いします。

今、重要なのは、これ以上の医療のひっ迫を何としても避ける事です。そのためには、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方に、医療資源を集中することが必要です。

すでに医療機関の外来窓口は、発熱等の症状がある方や、感染の不安がある方の対応に追われ、優先して治療すべき患者の対応に手が回りにくい状況になっており、この状況を改善することが急務となっています。

本県は、抗原検査キットでセルフチェックをして、医療機関を利用せずに自宅で療養していただく「自主療養届出制度」を、全国に先駆けて運用しています。

そこで、高齢者などのハイリスクの方を除き、県民の皆さんには、感染が疑われる場合は、まずは、この「自主療養届出制度」の活用を検討していただきたいと思います。

ただし、自主療養中に、高熱が続く、肺炎の症状がでるような場合は、速やかにコロナ 119 番で相談するようお願いします。

あわせて、企業や学校・保育所などでは、従業員や児童生徒から「自主療養届出制度」による届出がありましたら、証明のための医療機関の受診は求めず、休暇を認めていただくようお願いします。

また、感染者を少しでも減らすことも重要です。県は、社会経済活動との両立の観点から、現時点では、行動制限の要請は考えていませんが、それは、感染防止対策を取らなくてよいということではありません。

県民の皆さん、一人ひとりの感染防止対策が、感染拡大を回避するための鍵となります。

熱中症に留意したうえで、適切にマスクを着用することや、換気の徹底をお願いします。

また、大人数、長時間の飲食を避け、会話する場合はマスクをする、マスク飲食の徹底をお願いします。

さらに、こうした基本的な感染防止対策と合わせて、若い方は、御自身だけでなく、家族、友人、高齢者など、大切な方を守るためにもワクチンの3回目接種を、60歳以上や基礎疾患のある方等は4回目接種を、積極的にご検討いただくようお願いいたします。

県は、新型コロナから県民の皆さんの命を守る医療提供体制の確保に万全を尽くしていきます。全ての医療機関、全ての県民の皆さんの総力を挙げた取組により、この難局を乗り越えたいと思いますので、ご協力をお願いします。

令和4年7月27日

神奈川県知事 黒岩 祐治

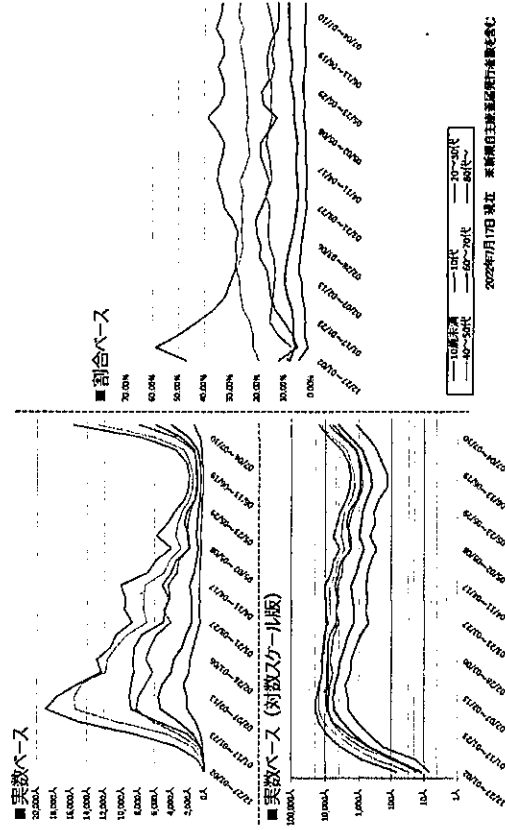
年代別感染者の推移（週別）

新型コロナウイルス感染症

現在の感染状況への対応

健康医療局医療危機対策本部室

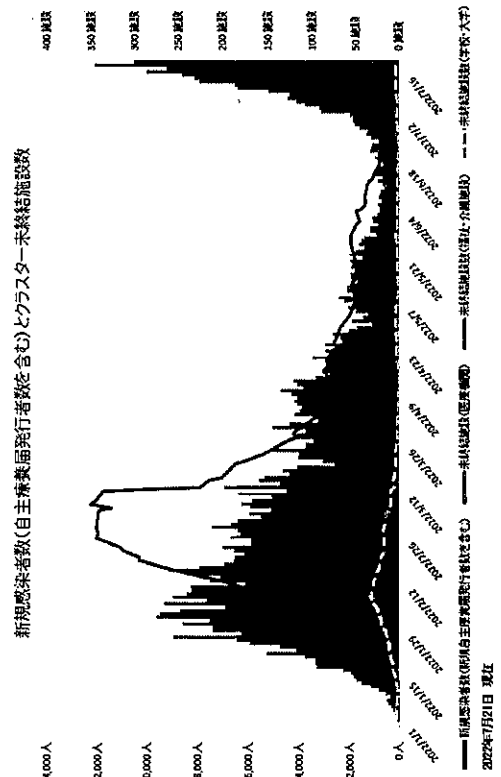
2022年7月27日



2022年7月17日 現在 系新聞白主席、並區発行家数を含む

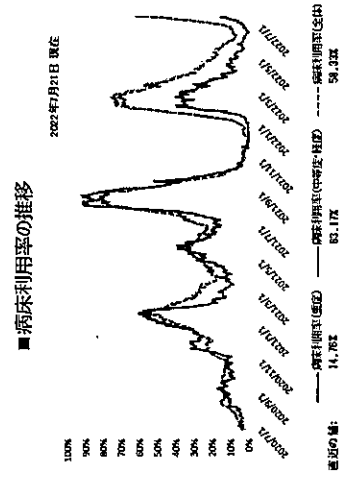
1

新規陽性患者数とクラスター未終結施設数

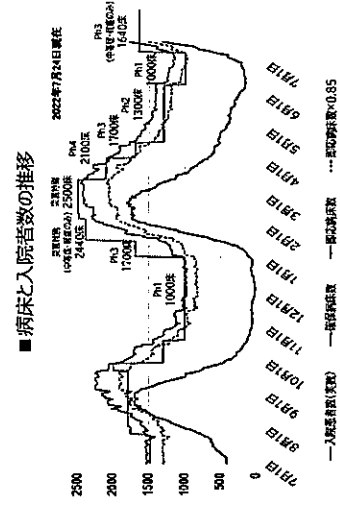


2022年7月21日 現在

病床と入院者数の推移

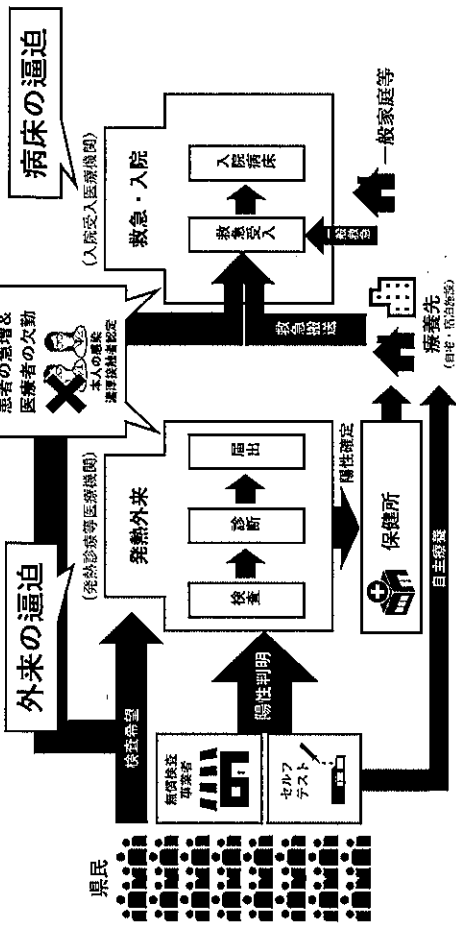


※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。



(確保病床はその時点における病床確保フェーズの確保病床)

第7波の医療体制逼迫の構図



4

外来逼迫の緩和に向けた「自主療養」の促進

全国に先駆けた神奈川の「自主療養届出制度」

(令和4年1月運用開始)

- 1 セルフテスト (抗原検査キット陽性等) とWebでの「自主療養届」により、医療機関の受診や保健所を経由することなく療養開始が可能
- 2 自主療養中はA Iコールが健康管理をサポート。体調悪化時は医療スタッフが対応するコールセンター「コロナ119」で相談
- 3 療養終了後に保険請求等のための「療養証明書」の発行が可能

重症化リスクの低い方の自主療養を促進することで
限られた医療資源を、高齢者、基礎疾患*をお持ちの方等、
重症化リスクの高い「ハイリスク者」に重点化

* 糖尿病、慢性呼吸器疾患、心血管疾患、慢性腎臓病等

6

入院医療体制の強化 (病床確保フェーズの引き上げ等)

「病床確保フェーズ」の引き上げ (7月28日)

- 中等症・軽症の入院患者に増加傾向が見られることを踏まえ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「3」から「4」に引き上げ。(重症患者は増加傾向にないため、「1」のまま。)

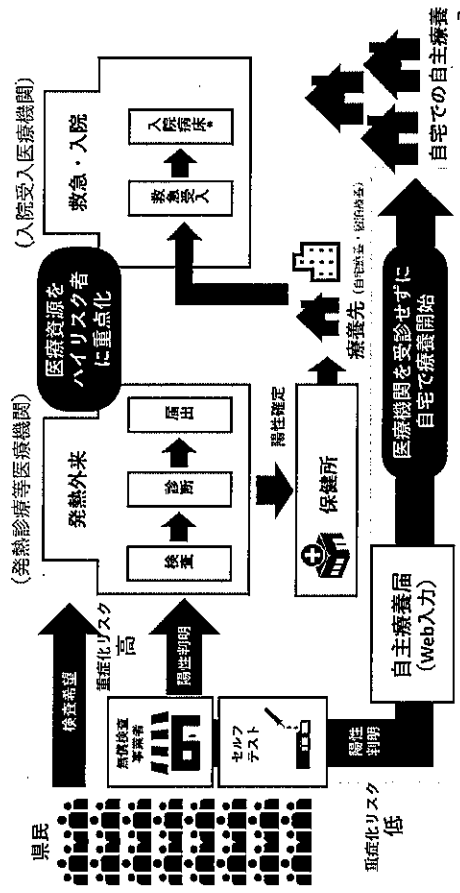
重症	100床	→	100床	(増減なし)
中等症・軽症	1,540床	→	1,890床	(+350床)
計	1,640床	→	1,990床	(+350床)

新たな病床確保に向けた協力依頼 (7月21日)

- 県の新たな感染対策指針 → 病棟単位から病室単位のゾーニングで対応可能となるなど、地域医療の中でより広く患者を受け入れていただく方向性
- コロナ患者の入院受入実績のない病院をはじめ、さらに多くの病院でコロナ患者の入院に対応いただきたい旨、協力検討を依頼

5

自主療養の促進→ハイリスク者・重症者への医療資源の重点化



7

県ホームページ／新型コロナウイルス感染症対策ポータル

コロナかなと思ったら

コロナかな
と思ったら

セルフテストで陽性だったら

セルフテストで陽性だったら

自主療養

自主療養の届出
証明書発行

県民の皆様へお願い

感染の拡大で医療機関が逼迫しています。真に医療が必要な方の命を救うため、重症化リスクの低い方は、抗原検査キット等でセルフテストを行い、医療機関を受診せずに療養ができる「自主療養届出制度」のご活用をご検討ください。

企業、学校、保育園等の皆様へ

感染が疑われる従業員や児童生徒・園児等から「自主療養届出制度」による届出がありましたら、療養休暇などの証明のために医療機関の受診を促さないよう、ご理解ご協力をお願いします。

1 パルスオキシメーターの配布を

重点観察対象者（＝高齢者、基礎疾患をお持ちの方等、重症化リスクが高い「ハイリスク者」）に重点化

2 療養者への配食サービスを

経済困難者に重点化



軽症・無症状の方は、発熱外来を受診せず自主療養をお願いします！

1 Webフォームから「自主療養」を申し込みます

申請できるのは、ハイリスク者以外の方です。
申請には、お手元で陽性反応が出た「抗原検査キット」の画像が必要です。

2 「自主療養届」が発行されます

学校や勤務先に、療養中であることを証明できます。

自主療養の詳細はこちら



3 後日「療養証明書」を発行できます

保険金支払いに使用できる保険会社は県HPをご確認ください。
なお、発行できるのは県内在住者に限ります。

医療機関のみなさまへ

1. コロナ患者対応を行ってこなかった病院も、病床の確保にご協力ください
2. コロナ患者対応を行ってこなかった診療所も、発熱診療医療機関（外来）にご協力ください

県民のみなさまへ

1. ハイリスク者以外の方は、自主療養を第一の選択としてください
2. そのために、抗原検査キットや食料の備蓄をしてください
3. 発熱等の発症時には、抗原検査キットによるセルフチェックを積極的にご利用ください
4. マスクの適切な着脱や換気など、日頃から基本的感染対策の徹底をお願いします。
5. ワクチン接種（3回目、4回目）を積極的にご検討ください

